

神宮内外苑は、大正という時代が幕開けした時に、明治天皇の御遺徳を偲ぶため、内苑は「森厳莊重」、外苑は多くの人が集い楽しむことのできる「公衆の優遊の場」として誕生した。両者は公園道路で結ばれ、表参道、西参道により、近代都市への架け橋を目指したものであった。敷地は、明治政府が日本大博覧会の計画地（明治四〇年決定）としていた代々木御料地と青山練兵場であった。青山練兵場は、博覧会終了後、東京市の公園とするこ

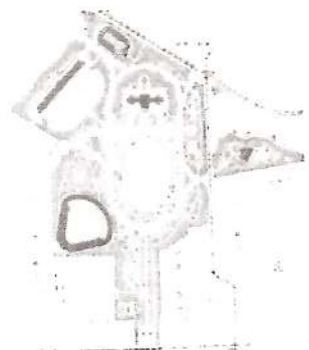


図2 明治神宮外苑平面図 1926年



写真1 明治神宮外苑 2019年

社会的共通資本としての神宮内外苑

「ター」の整備であったが、現在の目的は、「良好な市街地の形成」と、全く異なるものとなっている。神宮外苑は、日本が暗い戦争への道を歩み始める直前、一瞬の光芒を放ち、国民の献金・献木・勤労奉仕により創り出された「公衆の優遊の場」である。本稿は、如何なる経緯により、神宮外苑に超高層ビルが建設されるのか、浮上したいちよう並木の危機とは何か、文化を顧みない行為の帰結する未来はどこにあるのか、これらの問いに、江戸・東京四〇〇年の庭園都市としての歴史を下敷きとし考察を行うものである。

無期延期となっていた。明治天皇の崩御に伴い、敷地を明治神宮内外苑とすることが大正四年五月内務省告示をもって発せられ、第三五回帝国議会で満場一致で採択されたものである。内苑は、国費をもって整備が行われたが、外苑は「明治神宮奉賛会」がつくられ、全国からの献金・献木・勤労奉仕により創り出された。献金の総額は予定の四五〇万円を遥かに上回る七〇〇万円、献木は内苑と合わせて九万五千〇〇本、勤労奉仕は全国津々浦々から二〇八団体、一〇万二七九二人にのぼったと記録されている。献金は小学生が栗拾いをして集めた等、多くのエピソードが残されている。競技場、神宮球場、水泳場、相撲場が整備され、近代スポーツの揺籃の場として歴史を刻んできた（図2、写真1）。

危機に瀕する外苑いちよう並木

石川幹子

(中央大学研究開発機構 機構教授、東京大学名誉教授)

世界 SEKAI 2024.03

明治神宮外苑のいちよう並木は、四季折々、美しく、端正な姿を市民に提供している東京を代表する並木道である。黄葉の時期には、世界各国から多くの人が訪れ、世界に誇る文化的資産 (Cultural Heritage) となっている。しかしながら、現在、神宮外苑では「市街地再開発事業」が、二〇二三年二月、東京都により施行認可され、二棟の超高層ビルと一棟の高層ビルの建設、及び秩父宮ラグビー場と神宮球場を解体し、既存の森を破壊することにより、再建する計画が進んでいる（図1）。これに伴い、第一期だけでも、三〇〇〇本にのぼる樹木の伐採が目前に迫っている。事業者は、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、伊藤忠商事株式会社、独立行政法人日本スポーツ振興センターである。この事業の目的は、当初は「四大スポーツクラス

江戸・東京四〇〇年の庭園文化の集積する立地

内外苑の依って立つ「地」、すなわち立地に眼を転ずれば、内苑は井伊家下屋敷の庭園が営まれた地であり、明治天皇はこの地をこよなく愛され、喜蒲田や雑木林を活かした庭園とされた。清正井は、いまなお滾々と湧き出でている。

隣接する新宿御苑は内藤家下屋敷であり玉川園が手厚く保全されている。玉川上水・大木戸水番所から流れる「余水吐」は、渋谷川となり田畑を潤していた。川沿いには水野家の下屋敷があり近衛歩兵第四連隊となったが、その庭園は戦後まで残存していた。隣接する赤坂御所は紀州藩の池泉回遊式庭園であり青山上水を水源としていた。内外苑、新宿御苑、赤坂御所のエリアは江戸の庭園文化を基盤とし玉川上水の分水網が支える「いのちの杜」であった。

設計にあたって、技術者たちは果敢な挑戦を行った。内苑の井伊家庭園は、そのまま保存され今日まで手厚く継承されている。社殿を取り囲む「永遠の杜」は、本多静六・本郷高德・上原敬二により、既存の松林を活かした常緑広葉樹林への遷移を促すプログラムが考案され、世界でも稀な都市林となっている。

この杜を囲む広大なエリアは、明るい「林泉」として近四列の堂々とした並木に設計変更された。いちよう並木に関する折下の思いは格別であり、次のように回想している。

「私はあの銀杏の種子を蒔いた。明治四三年頃代々木御料地に五、六反歩の苗圃をつくった。当時私は宮内省に奉職し新宿御苑と代々木御料地を管理していた。その苗圃に園丁達と共に銀杏五、六千本の種子を蒔いた(略)。その後、大正六年に外苑の鯉ヶ橋苗圃へ移植したのであるが、以来いよいよ順調に生育してくれて六年の歳月を経た。愈々外苑の設計も進み、並木にどんな木をうえるかということが技師、參與、評議員の間で問題になるようになった。議論百出なかなかまらなかつたが、一日関係者を鯉ヶ橋圃場に案内してこの銀杏の若木を見せるに及んで、この木を植えることに誰一人不賛成を唱えるものはなかつた」。

外苑で誕生した並木道は、関東大震災の復興事業において浜町公園と明治座を結ぶ並木道として導入された。美しい並木道は、第二次世界大戦により焼土と化した全国の主要都市の復興計画において次々に実現された(仙台の定禅寺通り等)。筆者は、福羽・原・折下が切り開いた公園緑地、都市美を形成するランドスケープ・デザイン直系の東京大

代風景式庭園の意匠が取り入れられた。設計者は、折下吉延(一八八一―一九六六)であった。折下の範としたものは、新宿御苑であり、師である東京帝国大学農科大学教授福羽逸人が、ベルサイユ園芸学校教授のアンリ・マルチネの設計に基づき完成させた庭園である。悠大な芝生広場にヴィスタ(通景線)を取り入れ、天龍寺の湧水と玉川上水を水源とする渋谷川の支流に上・中・下池を配し、新しい風景式庭園を創り出した。折下は福羽の下で研鑽を積み、その意匠を内苑へと展開した。宝物殿前の芝生広場の中央を流れる小川は、日本庭園の野筋の意匠を彷彿させるものであり、明るい杜が創り出されたことにより、内苑は生物多様性の宝庫となっている。

外苑の設計といちよう並木

外苑整備にあたっては、帝国大学農科大学教授原熙が明治神宮造営局參與となり、折下が技師として設計の責任者となった。奉賛会の協力を得て、折下は大正八年(一九一九)五月〜同九年一月まで欧米に視察を行っている。当時都市の美観を形成する「都市美運動」が盛んに行われており、なかでも「公園と公園を並木道で結び都市の骨格をつくりだすパークシステム」は、最先端の都市デザインであった。成果を結実させたものが外苑のいちよう並木であり、

学農学部研究室の末席に連なるものであり、「明治神宮鎮座百年記念第二次明治神宮境内総合調査委員会」(二〇一一年)では、副座長を務めた。一〇〇年の伝統とその継承を、先人への深い敬意を以て遂行する責務があると考えている。

再開発の経緯

外苑再開発に対しては多くの人びとが異議を唱えており、二三十万人以上の署名、専門家団体からの要請、坂本龍一さんの遺言、浅田次郎さん、村上春樹さん、ラグビーの平尾剛さん、桑田佳祐さんは「Ridge」杜の詩を発表した。二〇二三年九月には、ユネスコの世界遺産の諮問機関である国際記念物遺跡会議(ICOMOS)から、破壊に瀕する文化的遺産に対して発出されるヘリテージアラート^①が出され、日本国内だけではなく世界的問題となっている。

しかし、東京都、事業者は、国際機関が発出したヘリテージアラートにも、いっさい耳を傾けず、「黙殺の姿勢」を崩さずに事業を遂行しようとしている。東京都は、「手続上問題はない」と主張している。

この「手続き」は、二〇〇〇年頃から着々として準備、実施されてきた。青山一帯の市街地再開発事業が構想されたが、神宫外苑は、高さ規制が一五メートルの風致地区に指定されている。高さ緩和の第一は、二〇二〇年オリンピ

ック・パラリンピック開催のための新国立競技場の建設であり、高さ規制は七五メートルに緩和された。第二が、今回の再開発事業である。外苑に超高層ビルを建設するためには、都市計画公園の指定を削除し、高さ規制をさらに緩和させなければならぬ。考案されたのが「公園まちづくり制度」(二〇一三年二月)であった。これは、都心部の防災性の向上、速やかな公園整備のため、民間の力を活用するために作られたとされており、「長い間、公園として供用されていない地区の公園・緑地の一部を廃止し、これにかえて周辺も含めた地域に地区計画を定め、一定規模以上の緑地を地区施設として確保する」という趣旨の制度である。

神宮外苑は基盤整備が既に行われている地区であるにもかかわらず適用となり、「秩父宮ラグビー場には、門扉があり日常的に開放されていない」という理由のみで、「公園として供用されていない地区」とされ、都市計画公園三・四ヘクタールの削除が行われた。同時に地区計画が決定され、大幅な規制緩和を可能とする「再開発等促進区」が導入され、高層ビル三棟の建設が可能となった(二〇二二年三月)。さらに、事業者間の容積緩和、再配分のために、「市街地再開発事業」が導入された。明白な問題が数多く存在するにもかかわらず、東京都環境影響評価審議会で、

事後報告を継続するという一文をとり、施行が認可されたのである(二〇二三年二月)。これは公園を利用するという市民の権利を永久に剝奪するものであり、「公園まちづくり制度」という名称が、正確な実態を示す用語である。

イチヨウに生じている重大な衰退

しかし、ここに来て、思わぬ伏兵が登場した。地球温暖化の直撃である。事業者が明言している「四列のいちよう並木は守ります」という約束に、暗雲がたちこめているのである。外苑のイチヨウは全部で一四六本、大正一二年(一九二二)に植栽された。昨年は、一〇〇周年を祝う年であった。しかし、一〇〇年間、一本も枯れることがなかったイチヨウに著しい衰退が生じている。イチヨウの頂部、全体が衰退し、盛夏にあっても緑の海の中で茶褐色に喘いでいる姿を、市民が直視する事態となっている。

写真2は青山口から数えて、一一本目のイチヨウであり、上枝が著しく衰退している。これは、根からの水分の供給が追いついていないことに起因する。盛土による根の酸欠、舗装による雨水流入の阻害等、土地利用に大きな問題があることがわかった。しかし、写真3は、緑地が維持されているエリアのイチヨウ(青山口から二本目)であり、衰退は全体に及んだ。この急速な衰退は、二〇二二―二〇二三年に

かけて発生した。原因はどこにあるのだろうか？

再開発に伴い歩道から、わずか八メートルの位置に神宮球場の外野席が計画されており、杭の深さは四〇メートルとなる。樹幹から外野席までの距離はわずか六・五メートル、工事ヤードを差し引けば、根を張ることのできる空間はわずかに四・五メートルしか残されていない(図3)。地下構造物の建設が樹木の生育にどのような影響を与えるかは、慎重な調査が必要である。

筆者は、大学院卒業後、設計者として新宿御苑トンネルの建設に伴う、樹林帯の保存に一九八七年の基本設計から



写真2 急激に衰退しているイチヨウ



写真3 樹木全体が衰退しているイチヨウ

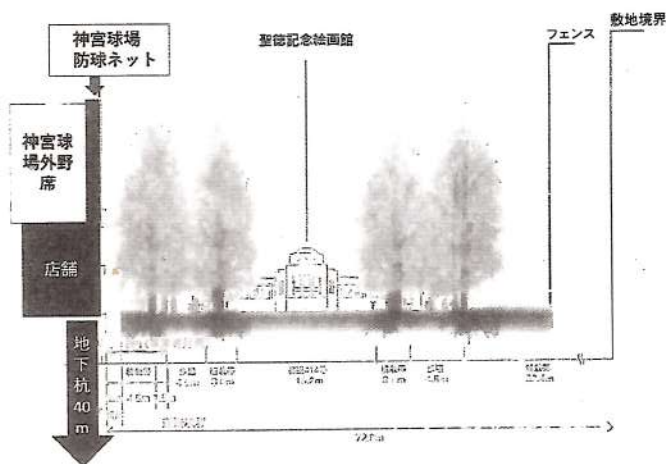


図3 いちよう並木と新神宮球場の位置 (左右対称の美的崩壊)

実施設計まで携わった。ここには外苑イチヨウの「母樹」であり、内藤新宿の火防林であった樹齢三〇〇年を超えるイチヨウが二一本あり、「たて引き」という移植法をも導入し、すべてのイチヨウが保存され、今日に至る。幹回りは、四メートルにも達する巨樹となっている。外苑のイチ

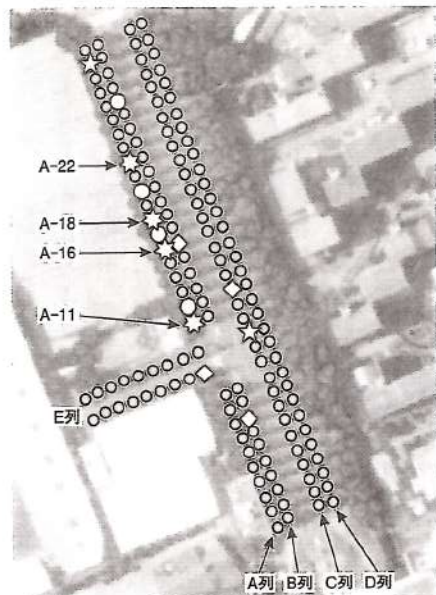


図4 いちよう並木の分析 (2023年11月)

○ 健全	132本
◇ 良好	4本
○ 要注意	4本
☆ 著しく衰退	4本
☆ 梢変化	2本
合計	146本

【参考】

A列	(30本)
B列	(30本)
C列	(34本)
D列	(34本)
E列	(18本)
計	(146本)

- ② 衰退の兆候がみられ、慎重な経過観察が必要なイチヨウは四本となった。
- ③ これらは隣接地に樹林帯がない西側のエリアに面しており、至近距離に野球場が建設されれば、甚大な負荷をイチヨウに与えるものと推察される。

ヨウは、まだ一〇〇歳であるため幹回りは平均二・五メートルである。

二〇二二年に新宿御苑の保存樹林帯の再調査を行った。擁壁から一五メートル以内の樹木の残存率は三三％に過ぎなかった⁽¹⁰⁾。枯死の最大の要因はトンネル擁壁による水循環の阻害と考えられる。外苑の再開発にあたっては、事業者は影響を予測・分析し、関連事例の精査を実施しなければならない。

環境影響評価書におけるイチヨウの記載内容

事業者は東京都に提出した評価書で、イチヨウ一四六本について「すべて健全」と記載している。調査年月日は、二〇一八年二月～二〇一九年一月である。二〇二二年春に詳細調査が行われたが、なぜかイチヨウに関しては五年前のデータは修正されなかった。専門家の調査では通常、これほど酷いごまかしは行われ得ない。筆者等は、この調査に対して環境影響評価審議会における意見の陳述を要請した。しかし、いっさい受け入れられることはなく、審議は事業者からのみの説明に終始し、二〇二三年五月一八日の「東京都環境影響評価審議会」第二回総会において、会長より「評価書の調査・予測・評価に重大な変更が生ずる手続き上の問題、誤り、虚偽はなかったことが確認され

た」として、審議は終了となった。

日本イコモスによる科学的調査の実施

この間、日本イコモス国内委員会は、科学的調査に基づき、提言・要請・調査報告を二六回にわたり提出し、評価書の問題を具体的に指摘した。事業者の杜撰な調査は、森林群落の分類の誤り、森林生態学に準拠しない再生計画等多岐にわたるが、究極の不正は、明らかに衰退が進んでいるイチヨウを「すべて健全」として審議会を通過させたことである。

筆者等の調査は、以下の通りである。⁽¹¹⁾ 調査は、二〇二二年一〇月二九日～二〇二三年一月二九日、一四六本のイチヨウの毎木調査に資するデータシートを作成、公道より目視により実施した。視点は、樹勢、樹形、枝の伸長量、幹や大枝の欠損、緑量、葉色、葉の密度、先端部、地上部の根張り等である。この結果、以下が明らかになった(図4)。

- ① イチヨウは評価書に記載されている「すべて健全」ではなく、著しい衰退が進んでいることが判明した。二〇二二年一月には著しく衰退しているイチヨウは一本だったが、二〇二三年一月には四本に増加した。

- ④ 事業者は、再開発による影響を、全く検討していない。
- ⑤ 事業者は、野球場建設予定地のいちよう並木(一八本)については「移植検討」としているが、樹木医による評価では「移植不可」と判定されている。

この間、気象条件の変化は著しく、二〇二三年は観測史上、最高の猛暑日を記録した。気象庁は、日本付近での亜熱帯ジェット気流の影響に加えて、「持続的な温暖化傾向に伴う全球的な高温化傾向の影響が加わった」と発表している。イチヨウは、六月～七月にかけて枝葉を伸ばし成長する。猛暑日の増加は衰弱しているイチヨウに大きな負荷を与える。地球温暖化による環境への影響は、人類が直面する未知の領域であり、イチヨウの急速な衰退は、社会に対する警鐘にほかならない。

提言

本稿では、社会的共通資本として先人たちが築いてきた「公衆の優遊の場」に対して、「公園まちづくり制度」、「再開発等促進区」、「市街地再開発事業」という三種の制度を導入することにより、容積率の緩和と再配分により事業者間で「空中権」の売買が行われ、巨額の利益を生み出す構図ができあがっていることを指摘した。

外苑は、一〇〇年前の人々が、心を合わせて創り出し、今日に継承されてきた社会的共通資本であり、東京都や事業者が主張する「良好な市街地」では断じてなく、「歴史を捏造すること」は許されないことを、ここで、明らかにしておきたい。

再開発を主導する三井不動産に対して、二〇二三年六月米格付会社のS&Pグローバル・レーティングは、同社の長期発行体格付けをシングルAマイナスへと格下げを行った。「積極的な開発投資や不動産取得に対して、売却などによる資金回収が十分に進まないことや、利益が変動しやすい不動産開発事業の利益比率が高まっていることを考慮した」と日本経済新聞は報じている。同社の都市公園、及び都市計画公園をねらった再開発は、神宮外苑にとどまらず日比谷公園、さらには芝公園や築地市場跡地においても計画されている。容積率の売買により巨額の利益をあげる対象として公園が狙われており、東京における文化的資産を損なう「公園まち壊し」は何としても阻止しなければならぬ。

また、三井不動産は「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に賛同し、「外苑の樹木を若い樹木に植え替え、環境へ貢献する」と発表している。しかしながら、地球温暖化によるイチョウの衰退を助長する再開発は、グリーンウ

る。第二は、戦後、市価の半額で外苑の土地の払い下げを受けた時、アマチュア・スポーツの精神に基づき運営を行い、維持費用を十分に支払うとの約束を国と交わしている。今回、明治神宮は、内外苑の維持が困難であり、経営上、神宮球場からの収入に依存しているため再開発事業に参入したと公表している。困難であれば歴史的な約束を遵守し、土地を国に寄附するか、無償の借地として維持管理を公的責任に委ねることを最初に実践しなければならない。収益施設となる神宮球場・明治記念館、聖徳記念絵画館、社殿背後の永遠の杜は明治神宮の所有とし、残りは公的資金の投入により二一世紀の社会的共通資本として維持していくことに不賛成を唱えるものはないと考える。この新しい枠組みの構築を、大量の樹木伐採の前に、社会の合意形成の下に行うことが、早急に求められている。

- (1) 明治神宮奉賛会「一九三七」『明治神宮外苑志』三一四頁。
- (2) 明治神宮蔵「一九二二」『明治神宮御境内林苑計画』。
- (3) 内務省神社局「一九三〇」『明治神宮造営誌』三一九—三二二頁。
- (4) 前島康彦編「一九六七」『折下吉延先生業績録』六〇—六四頁。
- (5) 学士会「一九五八」『学士会月報』七月号。
- (6) Heritage Alert Jingu Gaien-International Council on Monuments and Sites (icomos.org)
- (7) 東京都都市整備局「二〇一三」『東京都公園まちづくり制度実施要綱』。

オッシング企業（環境配慮をしているように見せかけ、虚偽の行為を行っている企業）と認定される可能性が極めて高い。やはり事業者である伊藤忠商事は、このような道理を外れた事業に関わることなく、「ひとりの商人、無数の使命」を掲げ、潔く再開発から撤退し、国際企業としての矜持を示す「王道」を歩むべきである。

日本ラグビーフットボール協会は、秩父宮ラグビー場を取り壊し、屋根付き・人工芝の球場とすることはラグビーマンの精神を損なうものであることを肝に銘じるべきである。東京都は、ユネスコの世界遺産の諮問機関である国際イコモスのヘリテージアラートを無視する理由を、都民に明確に説明すべき責務がある。東京都における世界文化遺産は、フランス人の建築家ル・コルビュジエが設計した国立西洋美術館が唯一である。江戸以来の庭園と近代都市計画が融合した神宮内外苑・新宿御苑・赤坂御所のエリアは、日本を代表する世界遺産となる可能性を有している。四〇〇年の伝統と誇りを破壊する事業のどこに正当性があるのか、小池百合子知事は、都民及び国際社会に対して説明すべきである。

最後に、明治神宮は、歴史的に二つの約束をしている。第一は、大正一五年（一九二六）一〇月、奉賛会から外苑を奉献された時、永久にその美観を保持するとの約束であ

- (8) 東京都「二〇二二」『都市計画神宮外苑地区地区計画』の変更。
- (9) 東京都「二〇二二」『神宮外苑地区第一種市街地再開発事業』の施行認可。
- (10) 日本イコモス国内委員会「二〇二二」『近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言』。
- (11) 日本イコモス国内委員会「二〇二二」『環境影響評価書におけるイチョウ並木の現況調査に関する虚偽の報告、及び事業に伴う環境影響評価の欠陥に関する東京都環境影響評価審議会における科学的、公明正大な審議と再審の要請』。
- (12) 日本経済新聞、二〇二三年六月三〇日。

図・写真出典

- 図1 「神宮外苑地区公園まちづくり計画」の建築物の高さの考え方の図面（二〇二二年八月、東京都都市整備局ウェブサイトに建築物の名称を記入）。
- 図2 明治神宮奉賛会「一九三七」『明治神宮外苑志』挿入図
- 図3、4 中央大学研究開発機構、石川幹子作成
- 写真1 国土地理院ウェブサイト
- 写真2、3 石川幹子撮影

石川幹子（いしかわ・みきこ）

一九七二年東京大学農学部卒、七六年ハーバード大学デザイン学部大学院修了。九四年東大大学院博士課程修了、農学博士。専攻は都市環境計画。著書「都市と緑地」（岩波書店）ほか。みどりの学術賞、EU環境基金21世紀の公園最優秀賞など受賞多数。東日本大震災で被災した宮城県岩沼市の復興会議議長を務め、市と共に日本都市計画学会石川賞受賞。四川大地震の復興支援で都江堰市文化功労栄誉賞受賞。